

熊本市環境総合センター検査情報システム機器賃貸借 仕様書

熊本市
環境局 環境推進部 環境総合センター

1 件名

熊本市環境総合センター検査情報システム機器賃貸借

2 目的

熊本市環境総合センター（以下「センター」という。）においては、環境保全及び保健衛生等に係る検査等を熊本市環境総合センター検査情報システム（以下「システム」という。）により効率的に運用しているところである。このシステムに使用する機器等（以下「機器等」という。）の賃貸借契約が終了するため、今回機器等を更新するものである。

また、システムの更新を今回の機器等の更新時期に予定しており、更新予定のシステムでの動作検証（以下、「システム検証」という。）を行うため、システム更新を受託した業者協力し、運用開始に支障のないスケジュールを設定し、委託者に報告すること。

3 履行場所

熊本市東区画図町大字所島 4 0 4 番地 1

4 賃貸借期間

令和 8 年(2026 年) 2 月 1 日から令和 1 3 年(2031 年) 1 月 3 1 日

（納入期限：令和 7 年（2025 年） 1 2 月 2 6 日）

※ただし、発注者の責めに帰すべき事由による損害を除き、賃貸借期間開始前

令和 8 年（2026 年） 1 月 3 1 日までは、受注者が調達機器の補償をすること。

5 概要

この仕様書で定める機器等の賃貸借及び保守等業務（以下「賃貸借等」という。）の概要は次のとおりとする。

（1） 受注者が行う賃貸借等の範囲

ア 賃貸借期間中における機器等の賃貸

機器等は、機器等明細書（別紙 1）に記載されたものとし、機器指定（製品指定）があるものについては、指定されたものとする。機器等は全て新品であること。

イ 賃貸借期間中における機器等の保守

保守の対象は、機器等明細書（別紙 1）に記載された範囲とし、システム保守は含まない。

ウ 機器等の設置等

機器等明細書（別紙 1）に記載された機器等の搬入、取付設置、配線、接続、

納入する全てのソフトウェアのインストール・環境設定、ハードウェアに対するネットワーク設定等（コンピュータ名、I P アドレス等のネットワーク設定を含む）、調整、動作確認及び操作説明等を行うものとする。

エ 賃貸借の用務終了後における機器等の返還

（ア）賃貸借期間満了時における機器の返還について、設置場所からの搬出、運搬も本調達に含むこと。なお、本賃貸借期間終了後に再リースを行う場合は、その期間終了後に撤去するものとする。

（イ）搬出作業については、日時、機器の設置場所等の調整を本市と事前に行うこと。

オ 返還機器のセキュリティ対策

（ア）情報の消去方法

受注者は、情報システム機器返却等時、情報漏えい対策として、情報システム機器の記憶媒体を以下の（イ）～（エ）の手順で、情報の復元が困難な状態（NIST SP800-88Rev. 1 Purge レベル以上）とすること。

（イ）原則、受注者は、庁舎内あるいは既存設置場所で、記憶媒体を以下のいずれかの手法により、情報の復元が困難な状態（NIST SP800-88Rev. 1 Clear レベル以上）とすること。なお、作業完了後は、本市職員の確認を受けること。

①物理的な方法による破壊

②磁気的な方法による破壊

③OS 等からのアクセスが不可能な領域も含めた領域のデータ消去装置又はデータ消去ソフトウェアによる上書き消去

④ブロック消去

⑤暗号化消去

⑥OS 等からアクセス可能な全てのストレージ領域をデータ消去装置又はデータ消去ソフトウェアによる上書き消去

（ウ）受注者は、（イ）の完了後、任意の場所で、記憶媒体を（イ）の①～⑤のいずれかの手法によって情報の復元が困難な状態（NIST SP800-88Rev. 1 Purge レベル）とすること。ただし、（イ）において、同等以上の状態にしている場合、省略することができる。

（エ）受注者は、本市との協議で定めた期限までに（イ）、（ウ）の措置が適切に完了したことを証明する完了証明書等を本市へ提出し、承認を得ること。

カ 情報の消去に係る管理

（ア）作業内容、情報の消去に係る作業計画書及び完了証明書等について事前に本市の承認を得ること。

（イ）作業場所にある他の機器に影響を与えないよう十分に考慮すること。

（ウ）賃貸借期間中の故障対応時等においてもオと同様の扱いとすること。完了証

明書等の提出期限は、本市との協議で定めるものとする。ただし、オと同様の扱いが出来ない場合は、双方協議の上、対応方法等について定めるものとする。

キ 次の書類の提出

- (ア) 賃貸借機器一覧表（契約締結時までに提出）
- (イ) 業務実施計画書及び保守連絡体制表（契約締結後速やかに提出）
- (ウ) 機器等の納品書（賃貸借期間前に提出）

※ 5（1）ウのハードウェア及びインストールしたソフトウェアに関する設定情報を記した設定ドキュメントについては、全ての設定等の完了後に提出するものとする。

- (エ) 請求書（毎月）
- (オ) 5（1）オのデータを完全に消去したことを証明する書類
- (カ) 上記のほか本仕様書で指定する書類

(2) 発注者が行う検査及び支払

- (ア) 受注者から完了届等を受けたときの検査
- (イ) 月額の賃貸借料の支払

6 設置及び撤去等

(1) 設置等

ア 受注者は、機器等の納品については、賃貸借期間の開始までに機器等明細書（別紙 1）に記載された全てのものに対して発注者の検査を受け、検査に適合しない場合には速やかに修正しておくものとする。ただし、天災その他不可抗力により搬入等ができない場合はこの限りではない。

イ 受注者は、5（1）ウの作業等の実施にあたっては、事前に、センターの運営に支障のないように日程、作業時間、作業の安全確保措置、設置場所の安全性その他の事項について市担当者と協議を行うものとする。

ウ 受注者は、5（1）ウの作業等の実施にあたっては、システムの更新を行う業者（以下、「システム更新業者」という。）と協力体制をとるものとし、市担当者及びシステム更新業者の監理のもとで行うものとする。

なお、熊本市情報ネットワークシステム（以下、「C ネット」という。）との境界点へ設置するルータへの設定は作業には含まれないが、本市における接続作業の設定の際に必要な情報の提供は市担当者の要求に応じて行うものとし、また、市担当者等との事前協議が必要な場合も応じるものとする。

エ 5（1）ウの機器等の設置等については、機器等システム検証を予定しているため次のとおり行うものとする。

- (ア) 受注者は、契約後、機器等明細書（別紙 1）の機器等については令和 7 年（2025

年) 12月26日までに納品・設定等の作業を終了し、システム更新業者が行うシステム検証を開始可能とすること。

(イ) 受注者は、システム検証の完了後に、機器等を本番環境で運用するため、機器等配置図(別紙2)に基づき設置するものとする。

オ 本仕様書に記載されていない事項であっても、機器等の機能、運用又は構造上具備しなければならない事項及び社会通念上必要とされる事項については、受注者においてすべて充足するものとする。

カ 受注者は、設置したハードウェアに対し、管理番号等を記したラベルを作成して貼付するものとする。

キ 受注者は、設置時等に発生する廃材又は梱包物等について適切に処分するものとする。

ク 受注者は、5(1)ウの操作説明については、センター職員に対し説明書等を用いて行うものとする。

ケ 5(1)ウの機器等の設置等の終了後、システム移行作業に関しても、受注者の構築環境に問題が考えられる場合は全面的にシステム開発業者と連携して解決に向けて取り組むものとする。

7 注意事項及び費用負担等

ア 受注者は、5(1)ウ、エの作業等については、建築物等を傷つけないよう十分注意するとともに、万一傷等を付けた場合は、市担当者と協議のうえ速やかに原状に復旧するものとする。

イ 5(1)に係るものの費用及び上記記載の原状復旧に係る費用の一切は受注者の負担とする。

8 保守及び機器等の補償等

(1) 受注者は、5(1)イの保守については、機器等を正常かつ円滑に運用するものとする。なお、システムの運用に異常が生じた場合への対応について、あらかじめ保守に係る体制(原因特定に係るものを含む)及びシステム保守を行う者との協力体制を整えておくものとし、機器等に不測の障害が発生した場合は、直ちに技術者を派遣し、機器等の復旧を行うものとする。

(2) 受注者は、9(1)に該当しない範囲において、保守に係る部分を再委託する場合は、迅速な復旧ができるように当日中に対応できる者を選定するものとする。

同様に、迅速な復旧ができるように、サーバの機器メーカーについても当日中に対応できるメーカーを選定すること。

(3) 受注者は、当日の保守対応が可能であることとし、保守対応時間は平日の9時から17時の間とする。但し、緊急の場合においては、市担当者と協議のうえ定める

ものとする。

- (4) 受注者は、賃貸借期間中において、受注者の負担により機器等に動産総合保険を付保するものとする。
- (5) 天災その他不可抗力により機器等に損害が生じたときは、受注者は、速やかにその回復措置を講じるものとする。この場合において、これらの復旧に係る費用は受注者が負担するものとする。ただし、発注者の故意又は重大な過失により機器等に損害を与えたとき又は与えたことに起因する故障等の場合はこの限りではない。

9 一括再委託等の禁止

- (1) 受注者は、賃貸借等の全部を一括して、又は主体部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならないものとする。
- (2) 受注者は、賃貸借等の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、発注者の承諾を得ねばならないものとする。

10 情報セキュリティ対策

受注者は、本賃貸借等を行ううえで、個人情報保護に関する法律、熊本市情報セキュリティ基本方針及び熊本市情報セキュリティ対策基準を遵守するものとする。

11 その他の事項

仕様書に示されていない事項、その他不明な事項等について疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議のうえ決定するものとする。

1. サーバ関連

サーバは、次の仕様を満たすものを1台賃借する。

○参考機種：富士通 PRIMERGY TX1320 M6 (PYT1326T2S)

主な仕様	仕様内容
サーバ 1台	
(1)形状	① 形状は省スペースタワー型であること。 外形寸法 [W×D×H] 98[193(台座含む)] × 400[438(突起部含む)] × 340[360(台座含む)] [mm]程度であること。
(2)CPU	① CPUは、Xeon プロセッサ E-2414(2.60GHz/4コア/12MB)と同等以上の性能を有すること。
(3)メインメモリ	① メインメモリは、16GB以上であること。
(4)ハードディスク	① 300GB以上の容量(2.5インチ、SAS、10000rpm以上)の内蔵型ハードディスクを4台以上有すること。 ② RAID5 + Hot spareを設定すること。
(5)DVD-ROM装置	① 内蔵型のDVD-ROM装置を有すること。
(6)インターフェース	① LANポート(1000BASE-T/100BASE-TX)を2ポート以上有すること。 ② USBポート(Ver. 3.1)を4ポート以上有すること。
(7)キーボード、マウス	① JIS標準配列準拠のキーボードを有すること。 ② USB光学式マウス(スクロール機能付き)を有すること。
(8)ソフトウェア	次のソフトウェアがインストールされていること。 (メディア又はリカバリーディスクを添付すること) ① UPS管理ソフト PowerChute Business Edition v10.0(製品指定) ② ウイルス対策ソフト ESET PROTECT Entry(参考) ※ウイルス対策ソフトは賃貸借期間中(5年間)の更新を含むこと。 ネットワークから自動で定義体更新を行えること。 ※ウイルス対策ソフトはクライアントと同一のソフトを使用すること。
(9)OS	① Windows Server 2022 Standard であること。
(10)バックアップ	① 内蔵型のカートリッジドライブユニット装置を有すること。

装置	② データカートリッジRDX（1TB）を1巻納品すること。
(11)UPS装置	① 自立型であること。 ② 定格容量は500VA/360W相当であること。 ③ 出力コンセント【平行2P、アース付き】を4個以上有すること。 ④ 停電時にはサーバを安全かつ自動でシャットダウンできること。
(12)ディスプレイ	① 17型液晶ディスプレイを有すること。 ③ 高解像度（SXGA：1280×1024以上）での表示が可能であること。
(13)保守	① メーカーが推奨する5年間のオンサイト修理保守であること。 受付時間 平日9時から17時 ② 当日の保守対応が可能であること。 ③ UPS装置の保守が含まれること。 ④ 技術料、出張料、交換部品代（UPSのバッテリーも含む）などは保守に含まれること。
(14) その他	①セキュリティワイヤーにて盗難防止対策を行なうこと。

2. クライアント端末関連

クライアント端末は、次の仕様を満たすものを4台貸借する。

○参考機種：富士通 LIFEBOOK A5513/N（FMVA0D001）

主な仕様	仕様内容
1 クライアント端末（ノートパソコン） 4台	
(1)形状	① 形状はノート型であること。
(2)CPU	① CPUはIntel® Core™ i5 1345Uと同等以上の性能を有すること。
(3)メインメモリ	① メインメモリは16GB以上であること。
(4)ハードディスク	① SSD256GB以上の内蔵型ハードディスクを有すること。
(5)DVD装置	① 内蔵型のDVDドライブ装置を有すること。
(6)インターフェース	① LANポート（1000BASE-T/100BASE-TX）を1ポート以上有すること。 ② USBポート（Ver.3.0）を6ポート以上有すること。
(7)ディスプレイ	① 15.6型HD液晶ディスプレイを有すること。 ② 解像度（1366×768ドット）、発色数（1677万色）での表示が可能で

	あること。
(8) キーボード、マウス	① JIS 標準配列準拠のキーボード（テンキー付き）を有すること。 ② USB光学式マウス（スクロール機能付き）を有すること。
(9) ソフトウェア	次のソフトウェアをインストールすること。ただし、インストールメディアとライセンスは、熊本市から提供する。 ① MS Office 熊本市が保有するOffice 365 ProPlus 導入バージョンについては熊本市と協議すること。 ※MS Officeに関する調達費は本賃貸借には含まないこと。 ② ウイルス対策ソフトは賃貸借期間中（5年間）の更新を含むこと。 ネットワークから自動で定義体更新を行えること。 ※ウイルス対策ソフトはサーバと同一のソフトを使用すること。
(10) OS	① Windows 11 Proであること。 熊本市が指定するアップデート設定にすること。
(11) 保守	① メーカーが推奨する5年間のオンサイト修理保守を行うこと。 受付時間 平日9時から17時 ① 当日の保守対応が可能であること。 ③ 技術料、出張料、交換部品代などは保守に含まれること。

3. プリンタ関連

(1) プリンタは、次の使用を満たすものを賃借する。

①モノクロレーザープリンタ 2台

(参考機種) 富士通製 Printia Laser (XL-4405)

主な仕様	仕様内容
(1)印刷方式	① LEDアレイ+電子写真方式(1成分)(乾式)であること。
(2)解像度	① 1200dpi×1200dpi 相当もしくは、それ以上であること。
(3)印刷速度(片面)	① A4サイズで40枚/分相当またはそれ以上であること。
(4)インターフェース	① LANインターフェース(1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T)を有すること。 ② USBポート(Ver.2.0)を有すること。

(5)メモリ	① 512MB以上であること。
(6)給紙	① 給紙カセットを有すること。 ② 普通紙250枚の給紙が可能であること。
(7)保守	① メーカーが推奨する5年間のオンサイト修理保守を行うこと。 ② 当日の保守対応が可能であること。 ③ 技術料、出張料、交換部品代などは保守に含まれていること。
(8)その他	① USBケーブルを付属すること。

② ブラザー工業製 PCラベルプリンタ PT-P700（製品指定） 3台

(2) OCRスキャナ機器、バーコードスキャナ機器は、次の機器を賃借する。

① P F U 製 A 4 高速スキャナ f i - 7 7 0 0 S（製品指定） 1台
メーカーが推奨する5年間のオンサイト修理保守を行うこと。

② ウェルコムデザイン製 Xenon1900 超高速エリアイメージャー
(2次元バーコード) USB I/F(1900GSR)（製品指定） 3台
フレックスネックタイプスタンド(1900STD-FX22)を3個添付すること。

4. ネットワーク関連

(1) ネットワーク機器は、次の機器を賃借する。

① ルータ 1台

C ネットとの境界点には、ネットワークを分離するため、以下の機能を備えた機器
(ルータ・L3スイッチ・ファイアウォール等)を設置する。

- ・ルーティング機能
- ・フィルタリング機能
- ・NAT (NAPT) 機能
- ・SSH (TELNET) 機能
- ・コマンドによる設定

※推奨メーカー及び実績のある機種

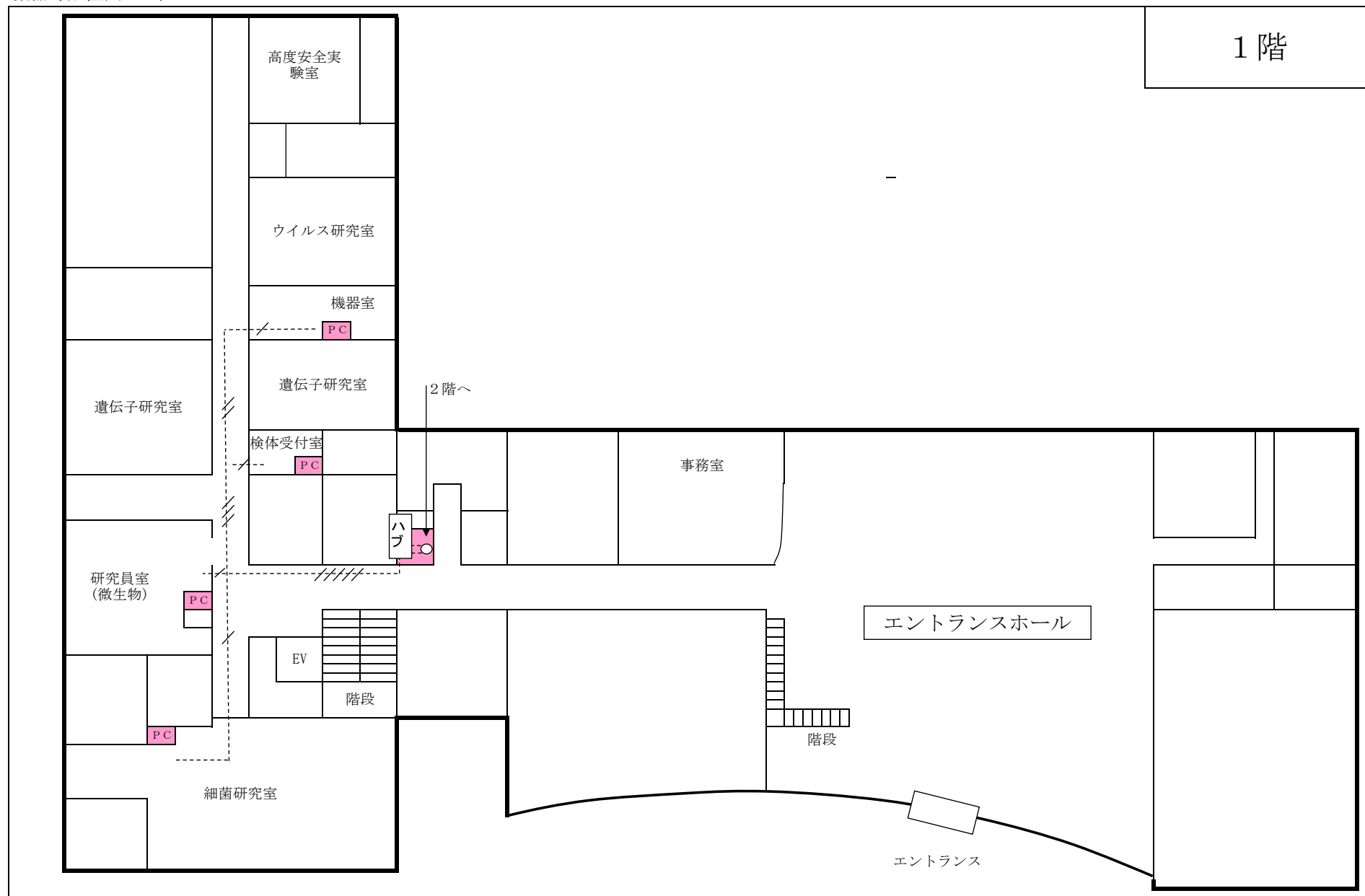
YAMAHA : RTX-1210、RTX-1220、AlidTelesis : AR415S、AT-AR2050V、Cisco : 890 シリーズ

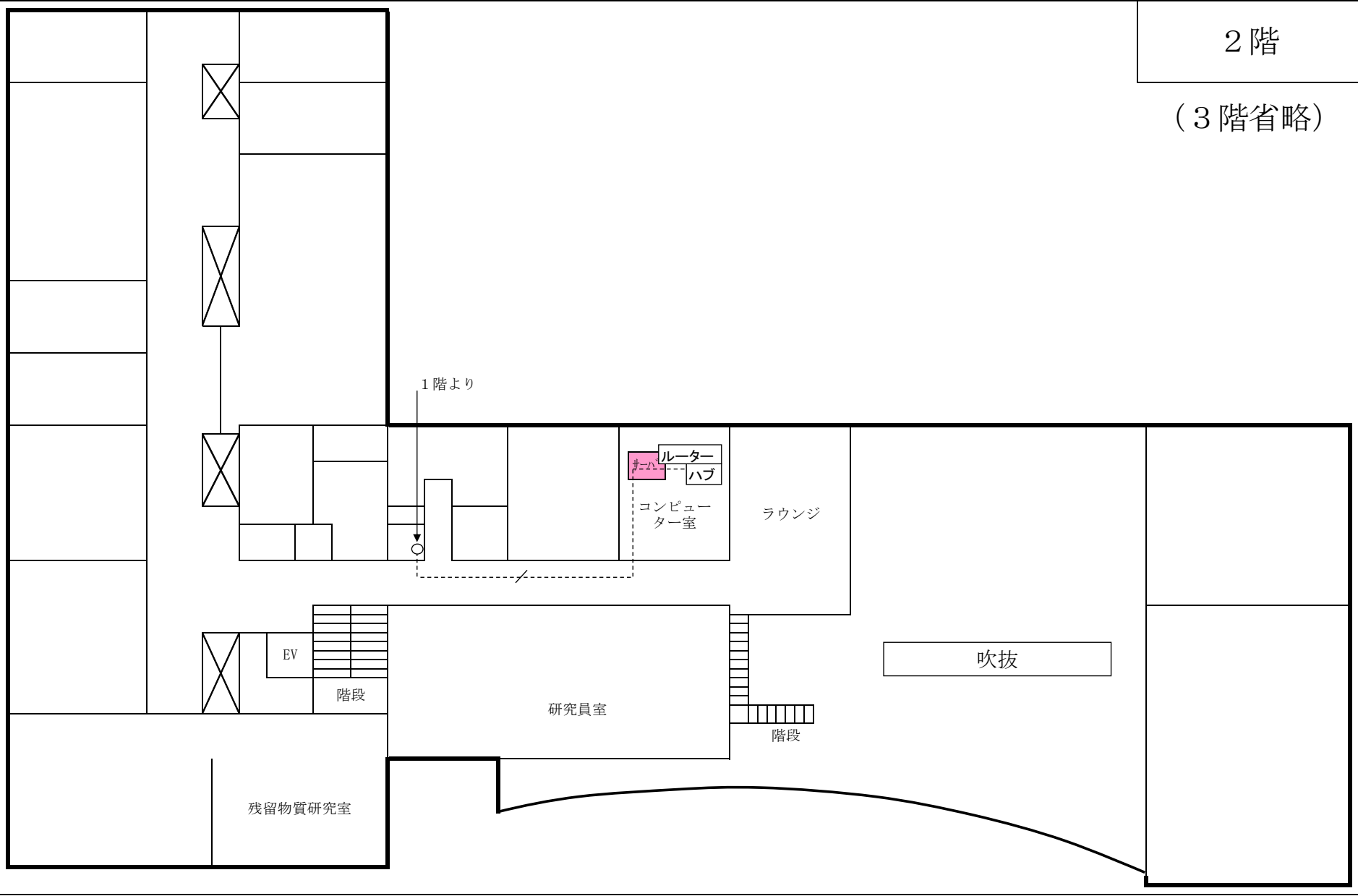
メーカーが推奨する5年間のオンサイト修理保守を行うこと。

※設定作業には1ヵ月かかる場合もあるため、優先的に納品すること。

② 1000BASE-TX 8ポートHUB 2台

○参考機種：富士通 スタンダードスイッチングハブ SH シリーズ GIGA 8 ポート (SH1508ATD)
メーカーが推奨する5年間のオンサイト修理保守を行うこと。





設置箇所	1	2	3	4	5	6
	研究員室 (微生物)	検体受付室	細菌研究室	高度安全実験室	機器室	コンピュータ室
サーバ系機器 (1台)						1
クライアント端末(ノート計4台)	1	1	1		1	
プリンタ (モノクロレーザー 2台)		1	1			
A4高速スキャナ(1台)			1			
バーコードリーダー(計3台)		1	1		1	
ラベルプリンタ(計3台)		1	1		1	
ルーター(1台)						1